

会 議 録

会議の名称	令和6年度第1回行田市文化財保存活用地域計画協議会	
開催日時	令和6年8月26日（月） 開会：午後1時30分 ～ 閉会：午後3時00分	
開催場所	産業文化会館 2B会議室	
出席者（委員） 氏名	委員長：小島孝夫 委員：野中仁 須田大樹氏(飯田徹委員代理) 板垣時夫 若松良一 清水威男 田村均 宮本伸子 山本栄治 富山紀和 寺田定弘 五十嵐章五 石崎昌稔 鈴木紀三雄	
欠席者（委員） 氏名	小巻政司 坂西哲 前原眞一	
事務局	文化財保護課長 酒井春彦・主査 浅見貴子 郷土博物館 主査 篠田泰輔・主任 澤村怜薫	
会議内容	(1) 行田市文化財保存活用地域計画の進捗状況について (2) 行田市文化財保存活用地域計画(案)の内容について (3) 今後の申請への流れについて	
会議資料	事前配布資料 行田市文化財保存活用地域計画（案） 及び概要版 資料1 行田市文化財保存活用地域計画の進捗状況について 資料2 行田市文化財保存活用地域計画(案)の内容について 資料3 今後の申請への流れについて	
その他必要事項	傍聴人 1名	
会議録の確定	確 定 年 月 日	主 催 者 氏 名
	令和 6 年 9 月 24 日	小島孝夫

発 言 者	会 議 の 経 過 (議題・発言内容・結論等)
司会	1. 開 会 会議に先立ち、委員 17 名中 14 名の出席で過半数の出席のため、本協議会は成立していることを報告する。 2. あいさつ ・文化財保護課長挨拶 3. 議事 議事に入る前に、この会議の公開非公開に関する取り扱いについて確認する。 会議資料の確認。 今年度、委員の変更があったため報告する。初めに、埼玉県文化資源課から飯田委員、本日は代理として須田様、埼玉県立さきたま史跡の博物館から野中委員、行田市自治会連合会から前原委員に変更となったため報告する。 それでは、議事に移らせていただく。議事については、要綱第 6 条第 1 項の規定により、会議の議長は会長が務めることとなっていることから、小島会長に議事の進行をお願いする。
議長	進捗に基づき、今少し協議を続ける運びとなった。 なお、今回から今後、議事録については会長だけでなく、委員全員の確認をとる形にしたい。 限られた時間であるが議事に入る。初めに、議事の 1 番、「行田市文化財保存活用地域計画の進捗状況について」事務局から説明をお願いする。
事務局	本日の会議は、公正かつ円滑な議事運営に支障が生じると認められる協議を取り扱う予定がないことから、原則公開とさせていただきます。傍聴人 1 名。 また、会議録の作成は要点筆記とし、委員名を明記の上、市政情報コーナーおよび市のホームページにおいて公開させていただきます。
議長	計画については、まだ議論しなくてはいけない点がある。 市民総がかり前提であるため、今回の協議会にも行政・市民・その他多様な立場からご参加いただいている。引き続き活発な議論をお願いする。

事務局	(1) 行田市文化財保存活用地域計画の進捗状況について 資料 1 を参照 現在までの経過を説明 今年度の行田市基本構想計画の策定及びそれに伴う他計画との調整が必要ことや、委員、文化庁担当官からの摘事項もへの対応のため、拙速に進めるよりも丁寧な計画づくりを目指したい。策定計画として 2 回目の修正を行い、今年度 3 月末の完成、令和 7 年 7 月の認定を目指したい。よりよい計画策定のため、委員の方々のご協力をいただきたい。 今後の進行予定として、計画の修正作業、パブリックコメント及びその反映を行う。
議長	この件について、意見はあるか。 なし。
議長	内容について進めて行きたい。
議長	まずは、4 章までについて、前回からの変更点を中心に事務局からの説明をお願いします。
事務局	資料 2 を参照 前回いただいた意見について ① 序章において、市が新しく定める「基本構想」との内容整合を図るべき。 9 月には内容が公表できる見込み。学校教育・観光活用・都市景観の分野での整合を図っていくことになる。計画自体への大きな変更はないと思われる。 ② 第 3 章において、城下町の形成における領地替の影響を盛り込むべき。 第 8 章での文化財保存区域の設定において、城下町の景観に関わる部分を取り込んでいく。 ③ 第 1 章での地形の説明において利根川・荒川の存在をクローズアップし、標高なども盛り込むべき。 埋没台地などの影響が分かりやすいよう、図自体を入れ替えている。標高については記載などで検討したい。

議長	4章までで意見・質問はあるか。
議長	序章 について「中長期的な視点に問題がある」具体的な記載が必要。今回の計画策定で解決できるという認識で良いか。
事務局	記載する。
議長	河川と生活の関係について、荒川と醸造業・産業との関わりをもっとクローズアップしてもいいのではないか。
事務局	検討する。
議長	水系を示した地図について、説明と照合できるように通し番号を追加してほしい。
事務局	対応する。
議長	町村合併と河川との関係を述べることはできるか。
事務局	明確には述べられない。事実のみを記載したい。
議長	第3章について 古墳文化の説明部分について、河川交通の存在が希薄に感じる。 忍城主と城下町の関わりについて、明治の廃仏毀釈の影響は述べられるか。寺院の整理があったかと思うがどうか。
事務局	古墳時代の記述は検討したい。 城下町の記述については、村部と違い、大きな影響がないので記載していない。
若松委員	第3章 古墳文化について、埼玉古墳群を凌駕する古墳について具体的に八幡山古墳・真観寺古墳の記述を入れるべきと思う。 また、河川交通については石材の運搬は荒川・利根川、埴輪の運搬については元荒川水系の存在がある。
事務局	古墳時代記述について対応したい。
田村委員	水系図には通し番号が有効と思う。

	行田は忍城水攻めなど、水利との関わりが大きい。標高などわかりやすく示して、歴史文化に落とし込むとよい。
事務局	検討する。
議長	4章までは計画の基礎となる部分である。 構成については大きな変更はないと思うが、しっかりと内容を詰めていきたい。 5・6章について説明をお願いします。
事務局	修正部分の多い章となる。まず章立てを変更した。文化庁からの指摘に基づき、構成を見直し、明確化を図っている。 5章の「将来像」については、市民の手で新たな文化を創造する考え方を加え、変更した。これらの構造について、文化庁から箇条書きによる明確化と図化のアドバイスをいただいたので、「把握」→「保存」→「活用」→「新しい歴史文化の創造」を重層的かつ循環していくイメージとした。 計画の大事なところになる。意見ををお願いしたい。
若松委員	「シビックプライド」という言葉について、より平易に「郷土愛」などに置き換えた方が良いのでは？まだ一般的な言葉ではないと感じる。
事務局	行田で生まれ育った市民だけではなく、行田に関わる全ての人に対しての言葉、行動動機として「シビックプライド」という言葉を用いている。意味を明示するなど対応したい。
板垣委員	全体的に「市民総がかり」の認識が希薄である。行田は歴史文化の素材が豊富なため、市民自らが模索する環境ではない。市民がすでに確立された文化財にどう向き合っていくのか、立ち位置を明確にするべき。
須田委員	目指すべき将来像の変更により、市民の立ち位置を取組の中に入れ込んでいく必要がある。
事務局	少し整理をしていきたい。
富山委員	旧忍町信用組合店舗 シンボリックな存在として計画の中に加えるべき。

事務局	対応したい。
議長	7・8章について説明をお願いします。
事務局	関連文化財群・保存活用区域について説明
議長	3つのストーリーと活用区域との関わりが分かりづらいと感じる。
須田委員	関連文化財群は、方針と取組により処置をしっかりとらえていくものである。そのうえで、文化財が集中する地域などがあれば、保存活用区域を設定できる。
事務局	3つの関連文化財ストーリーは、今まで着目されづらかった視点であり、市民に歴史文化として認識してほしいものを挙げている。活用区域は、今まで進めてきた城下町→足袋のまちの歴史文化をより効果的に保存・活用するための先進的領域として取り組んでいく地域として上げている。 表現については工夫したい。
議長	時間も限られている。まだご意見等はあると思うが、後日、会議録の確認の際などに事務局に寄せていただき、良い計画が立ち上がるようにご協力をお願いします。 進行を事務局にお戻しする。
事務局	本日は長時間にわたり貴重なご意見をいただき感謝する。これを踏まえて内容をまとめていきたい。 4. 閉会

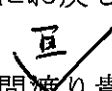
発 言 者	会 議 の 経 過（議題・発言内容・結論等）
司会	1. 開 会 会議に先立ち、委員 17 名中 14 名の出席で過半数の出席のため、本協議会は成立していることを報告する。 2. あいさつ ・文化財保護課長挨拶 3. 議事 議事に入る前に、この会議の公開非公開に関する取り扱いについて確認する。 会議資料の確認。 今年度、委員の変更があったため報告する。初めに、埼玉県文化資源課から飯田委員、本日は代理として須田様、埼玉県立さきたま史跡の博物館から野中委員、行田市自治会連合会から前原委員に変更となったため報告する。 それでは、議事に移らせていただく。議事については、要綱第 6 条第 1 項の規定により、会議の議長は会長が務めることとなっていることから、小島会長に議事の進行をお願いする。
議長	進捗に基づき、今少し協議を続ける運びとなった。 なお、今回から今後、議事録については会長だけでなく、委員全員の確認をとる形にしたい。 限られた時間であるが議事に入る。初めに、議事の 1 番、「行田市文化財保存活用地域計画の進捗状況について」事務局から説明をお願いする。
事務局	本日の会議は、公正かつ円滑な議事運営に支障が生じると認められる協議を取り扱う予定がないことから、原則公開とさせていただきます。傍聴人 1 名。 また、会議録の作成は要点筆記とし、委員名を明記の上、市政情報コーナーおよび市のホームページにおいて公開させていただきます。
議長	計画については、まだ議論しなくてはいけない点がある。 市民総がかり前提であるため、今回の協議会にも行政・市民・その他多様な立場からご参加いただいている。引き続き活発な議論をお願いする。

事務局	(1) 行田市文化財保存活用地域計画の進捗状況について 資料 1 を参照 現在までの経過を説明 今年度の行田市基本構想計画の策定及びそれに伴う他計画との調整が必要ことや、委員、文化庁担当官からの摘事項もへの対応のため、拙速に進めるよりも丁寧な計画づくりを目指したい。策定計画として 2 回目の修正を行い、今年度 3 月末の完成、令和 7 年 7 月の認定を目指したい。よりよい計画策定のため、委員の方々のご協力をいただきたい。 今後の進行予定として、計画の修正作業、パブリックコメント及びその反映を行う。
議長	この件について、意見はあるか。 なし。
議長	内容について進めて行きたい。
議長	まずは、4 章までについて、前回からの変更点を中心に事務局からの説明をお願いします。
事務局	資料 2 を参照 前回いただいた意見について ① 序章において、市が新しく定める「基本構想」との内容整合を図るべき。 9 月には内容が公表できる見込み。学校教育・観光活用・都市景観の分野での整合を図っていくことになる。計画自体への大きな変更はないと思われる。 ② 第 3 章において、城下町の形成における領地替の影響を盛り込むべき。 第 8 章での文化財保存区域の設定において、城下町の景観に関わる部分を取り込んでいく。 ③ 第 1 章での地形の説明において利根川・荒川の存在をクローズアップし、標高なども盛り込むべき。 埋没台地などの影響が分かりやすいよう、図自体を入れ替えている。標高については記載などで検討したい。

議長	4 章までで意見・質問はあるか。
議長	序章 について「中長期的な視点に問題がある」具体的な記載が必要。今回の計画策定で解決できるという認識で良いか。
事務局	記載する。
議長	河川と生活の関係について、荒川と醸造業・産業との関わりをもっとクローズアップしてもいいのではないか。
事務局	検討する。
議長	水系を示した地図について、説明と照合できるように通し番号を追加してほしい。
事務局	対応する。
議長	町 分村合併と 河 川 ^と の関係を述べることはできるか。
事務局	明確には述べられない。事実のみを記載したい。
議長	第 3 章について 古墳文化の説明部分について、河川交通の存在が希薄に感じる。 忍城主と城下町の関わりについて、明治の廃仏毀釈の影響は述べられるか。寺院の整理があったかと思うがどうか。
事務局	古墳時代の記述は検討したい。 城下町の記述については、村部と違い、大きな影響がないので記載していない。
若松委員	第 3 章 古墳文化について、埼玉古墳群を凌駕する古墳について具体的に八幡山古墳・真観寺古墳の記述を入れるべきと思う。 また、河川交通については石材の運搬は荒川・利根川、埴輪の運搬については元荒川水系の存在がある。
事務局	古墳時代記述について対応したい。
田村委員	水系図は通し番号は有効と思う。

に
かへ

	行田は忍城水攻めなど、水利との関わりが大きい。標高などわかりやすく示して、歴史文化に落とし込むとよい。
事務局	検討する。
議長	4章までは計画の基礎となる部分である。 構成については大きな変更はないと思うが、しっかりと内容を詰めていきたい。 5・6章について説明をお願いする。
事務局	(一番変化した部分である。)章立てを変更した。文化庁からの指摘に基づき、構成を見直し、明確化を図っている。 5章の「将来像」については、市民の手で新たな文化を創造する考え方を加え、変更した。これらの構造について、文化庁から箇条書きによる明確化と図化のアドバイスをいただいたので、「把握」→「保存」→「活用」→「新しい歴史文化の創造」を重層的かつ循環していくイメージとした。 計画の大事なところになる。意見をお願いしたい。
若松委員	「シビックプライド」という言葉について、より平易に「郷土愛」などに置き換えた方が良いのでは？まだ一般的な言葉ではないと感じる。
事務局	行田で生まれ育った市民だけではなく、行田に関わる全ての人に対しての言葉、行動動機として「シビックプライド」という言葉を用いている。意味を明示するなど対応したい。
板垣委員	全体的に「市民総がかり」の認識が希薄である。行田は歴史文化の素材が豊富なため、市民自らが模索する環境ではない。市民がすでに確立された文化財にどう向き合っていくのか、立ち位置を明確にするべき。
須田委員	目指すべき将来像の変更により、市民の立ち位置を取組の中に入れ込んでいく必要がある。
事務局	少し整理をしていきたい。
富山委員	旧忍町信用組合店舗 シンボリックな存在として計画の中に加えるべき。

事務局	対応したい。
議長	7・8章について説明をお願いします。
事務局	関連文化財群・保存活用区域について説明
議長	3つのストーリーと活用区域との関わりが分かりづらいと感じる。
須田委員	関連文化財群は、方針と取組により処置をしっかりとらえていくものである。そのうえで、文化財が集中する地域などがあれば、保存活用区域を設定できる。
事務局	3つの関連文化財ストーリーは、今まで着目されづらかった視点であり、市民に歴史文化として認識してほしいものを挙げている。活用区域は、今まで進めてきた城下町→足袋のまちの歴史文化をより効果的に保存・活用するための先進的区域として取り組んでいく地域として上げている。 表現については工夫したい。
議長	時間も限られている。まだご意見等はあると思うが、後日、会議録の確認の際などに事務局に寄せていただき、良い計画が立ち上がるようにご協力をお願いします。 進行を事務局にお戻しする。
事務局	 本日は長時間渡り貴重なご意見をいただき感謝する。これを踏まえて内容をまとめていきたい。 4. 閉会